

## プロジェクト検討会の設置について

### 1. 目的

姫路市北部農山村地域活性化基本計画の基本的な方針や全体構成等については、「姫路市北部農山村活性化基本計画策定検討会（以下、「策定検討会」という）」において議論を行いますが、計画の実行性を高めるために、計画に記載する個別具体の事業の検討にあたっては、主体的に事業等に係る関係者で構成される「北部農山村活性化プロジェクト検討会（以下、「プロジェクト検討会」という）」を設置し、重点的に検討を行うこととします。

特に、将来の北部農山村の活性化を担う若者や女性など、多様な参加者を巻き込みながら実施するものとします。

### 2. プロジェクト検討会の概要

プロジェクト検討会は、「農林業」と「コミュニティ」の2つのテーマで実施し、策定検討会とのやりとりを行いながら、各2回程度開催するものとします。

